

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記	○	
⑤	⑤	✓	⑤	⑤	○

令和5年分
開催分

(ふりがな) つのだひでおこうえんかい

1 政治団体の名称 角田秀穂後援会

2 主たる事務所の所在地 千葉県船橋市湊町1-7-4

3 代表者の氏名 (姓) (名)
角田 秀穂

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
鈴木 隆

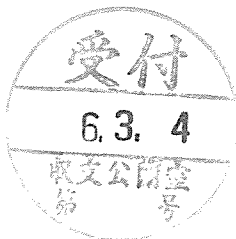
事務担当者の氏名

(姓) (名)
鈴木 隆

(電話) 03-3508-7052

(電話)

(電話)



政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ☒ 2以上の都道府県の区域等 | ☐ 同一の都道府県の区域内 |
|--|--------------------------------------|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☒ 有 |
| ☐ 無 |
| 公職の種類 衆議院議員 |
| (現職・候補者の別) (現職) |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名) |
| 角田 秀穂 |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者の氏名 (姓) (名) |
| 角田 秀穂 |
| 公職の種類 衆議院議員 |
| (現職・候補者の別) (現職) |
| 公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名) |
| |
| 公職の種類 (現職・候補者の別) |
| |
| 公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名) |
| |
| 公職の種類 (現職・候補者の別) |
| |

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

0366

103630

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	3,902,909
(前年からの繰越額)	1,448,374
(本年の収入額)	2,454,535
支 出 総 額	2,270,909
翌年への繰越額	1,632,000

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	2,454,520	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,454,520	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	2,454,520	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	15	
	合 計	15	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	公明党衆議院比例区南関東第2総支部	500,000	R5/1/25	千葉県船橋市湊町1-7-4 湊町金子店舗B	角田秀穂	
2	公明党衆議院比例区南関東第2総支部	500,000	R5/1/26	千葉県船橋市湊町1-7-4 湊町金子店舗B	角田秀穂	
3	公明党衆議院比例区南関東第2総支部	500,000	R5/11/29	千葉県船橋市湊町1-7-4 湊町金子店舗B	角田秀穂	
4	公明党衆議院比例区南関東第2総支部	500,000	R5/11/30	千葉県船橋市湊町1-7-4 湊町金子店舗B	角田秀穂	
5	公明党衆議院比例区南関東第2総支部	380,000	R5/12/26	千葉県船橋市湊町1-7-4 湊町金子店舗B	角田秀穂	事務所の無償提供
6	(小計)	2,380,000				
7	公明党千葉県本部	74,520	R5/10/3	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	平木大作	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	2,454,520				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
16						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	2,454,520				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	96,869	0	
(4) 事 務 所 費	797,253	0	
小 計	894,122	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	455,090	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	428,657	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	224,400	0	
イ 宣 伝 事 業 費	204,257	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	113,040	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	380,000	0	
小 計	1,376,787	0	
合 計	2,270,909		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	防疫服代	11,352	R5/12/15	株式会社神田科学	東京都台東区駒形2-2-9 駒形2丁目ビル	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	11,352				
	そ の 他 の 支 出	85,517				
	合 計	96,869				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	収支報告書監査費用	126,035	R5/1/23	山越伸二	東京都国分寺市北町5-11-8	
2	事務用品代	11,073	R5/1/31	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
3	ネクスタサービス利用料	85,800	R5/2/7	東日印刷株式会社	東京都江東区越中島2-1-30	名刺管理サー ビス利用料
4	名刺代	15,290	R5/2/24	大槻デザイン株式会社	東京都中央区湊1-8-13-1F	
5	事務用品代	11,675	R5/5/31	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
6	所得税	14,331	R5/6/30	船橋税務署	千葉県船橋市東船橋5-7-7	
7	事務用品代	19,442	R5/7/31	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
8	名刺代	23,100	R5/9/14	大槻デザイン株式会社	東京都中央区湊1-8-13-1F	
9	事務用品代	19,474	R5/11/30	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
10	NHK受信料	21,361	R5/12/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
11	新聞代	10,520	R5/12/20	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	358,101				
	そ の 他 の 支 出	439,152				
	合 計	797,253				

(その15)

行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	項 目 別 区 分 支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	1. 組織活動費	
					組織活動費	備 考
1	宿泊代	24,900	R5/6/27	ドーマーイン甲府丸の内	山梨県甲府市丸の内3-1-3	
2	航空券代	26,540	R5/8/7	株式会社エアトリ	東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーン ヒルズMORIタワー19階	
3	宿泊代	15,950	R5/8/23	ホテル法華クラブ札幌	北海道札幌市中央区北2条西3丁目	
4	旅客運賃代	29,340	R5/9/3	スカイマーク株式会社	東京都大田区羽田空港3-5-10 ユー ティリティセンタービル8階	
5	JR乗車券代	13,910	R5/11/24	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第 一議員会館内地下4階	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	110,640				
	そ の 他 の 支 出	8,450				
	合 計	119,090				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	15,000	R5/1/5	株式会社千葉日報社	千葉県千葉市中央区中央4-14-10	
2	会費	20,000	R5/6/9	うすい正一後援会事務局	千葉県千葉市美浜区高洲1-9-7-2	
3	会費	20,000	R5/10/2	自由民主党千葉県参議院選挙区第六支部	千葉県八千代市大和田新田310	
4	会費	20,000	R5/10/25	「木村てつや君」を励ます会	千葉県船橋市湊町1-2-21-201	
5	会費	20,000	R5/10/25	「木村てつや君」を励ます会	千葉県船橋市湊町1-2-21-201	
6	会費	20,000	R5/10/25	「木村てつや君」を励ます会	千葉県船橋市湊町1-2-21-201	
7	会費	20,000	R5/10/25	「木村てつや君」を励ます会	千葉県船橋市湊町1-2-21-201	
8	会費	20,000	R5/11/1	現代日本研究会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1105号室	
9	会費	20,000	R5/11/13	千行会	東京都渋谷区上原2-11-17	
10	会費	20,000	R5/11/27	鷹之政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館417号室	
11	会費	20,000	R5/11/29	「さいとう健君に夢を託す会」事務局	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館822号室	
12	会費	15,000	R5/12/22	株式会社千葉日報社	千葉県千葉市中央区中央4-14-10	
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	230,000				
	そ の 他 の 支 出	106,000				
	合 計	336,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					機関紙の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	つのだひでお通信印刷代	224,400	R5/7/10	株式会社小沢印刷	千葉県船橋市海神2-12-22	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	224,400				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	224,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	写真撮影代	200,000	R5/7/31	スタジオ レリーズ	東京都世田谷区宮坂2-3-12 ドウテ宮坂1F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	200,000				
	そ の 他 の 支 出	4,257				
	合 計	204,257				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	月刊公明代	37,680	R5/1/10	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
2	月刊公明代	37,680	R5/6/19	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
3	月刊公明代	37,680	R5/12/19	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	113,040				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	113,040				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					その他の支出	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄付 相当分	380,000	R5/12/26	公明党衆議院比例区南関東第2総 支部	千葉県船橋市湊町1-7-4湊町金子店舗 B	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	380,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	380,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預 金 (普 通 預 金 及 び 当 座 預 金 を 除 く 。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く 。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 1月 12日

政治団体の名称 角田秀穂後援会

会計責任者の氏名 鈴木 隆



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和6年1月12日

角田秀穂後援会

代表 角田 秀穂 殿

登録政治資金監査人

小越 伸二

登録番号 第 1262 号
研修了年月日 平成21年4月21日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、角田秀穂後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、角田秀穂後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

角田秀穂後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、角田秀穂後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上